

平成27年度

西原町国民健康保険収納 対策緊急プランについて

西原町では国民健康保険事業の
安定的運営のため、「西原町国民健
康保険収納対策緊急プラン」を作成
し取り組んでいます。国民健康保
険税の納め忘れがないようお願い
します。

納期内納付を守り
ましょう！
納期内納付が厳しい方、相談受付
しています。



納期内納付を守り
ましょう！
納期内納付が厳しい方、相談受付
しています。

納期内納付を守り
ましょう！
納期内納付が厳しい方、相談受付
しています。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

お問い合わせ 福祉部健康推進課 国保賦課徴収係 ☎945-4791

介護保険に関するお知らせ

65歳以上の方へ、「介護保険料の納付確認」を

西原町では、65歳になられた方には
誕生日の翌月に、65歳以上の転入者には
転入日の翌月に、それ以外の65歳以
上の方には7月に、介護保険料の通知
を送付しています。しかし、本人また
は世帯員の方による年度途中での所得
の修正申告などが原因で、納付方法が
変更になる場合がありますので、納付
書払の方も、口座振替の方も、年金天
引の方も、今一度、ご自身の納付状況
の確認をお願いします。

介護保険料を納めている方へ、「介護保険サービスの利用料」

介護保険料を納めている方が介護保
険サービスを利用した場合は、原則と
して、費用の1割から2割が個人負担
となります（8割から9割は、介護保
険から支給されます）。ただし、認定を
受けた段階ごとに利用できる限度額が
決められており、その限度額を超えた
分と居住費・食費・日常生活費などは、
全額自己負担となります。

介護保険料を納めないでいると…

【延滞金の加算】
納期限の翌日から納付の日までの期

間の日数に応じ、年14・6%（平成25
年12月31日までの当該納期限の翌日か
ら3ヶ月を経過する日までの期間、ま
たは平成26年1月1日以後の期間につ
いては地方税法の定める
率）の割合を乗じ計算し
た金額が徴収されます。

納付相談は、
介護支援課
まで！

【給付制限】

滞納期間	制限内容
1年～ 1年6ヶ月 未満	介護保険サービスを利用する時にいったん、 費用の全額を自己負担します。後日、申請に より、保険給付分の払い戻し（償還払い）を 受けることになります。
1年6ヶ月～ 2年未満	保険給付分の払い戻しが、差し止められます。 また、差し止められた保険給付分から、滞納 保険料額が控除されます。
2年以上	滞納額に応じて一定期間、利用者負担分が「3 割」に引き上げられます。また、高額介護サ ービス費などの支給も受けられなくなります。

【財産の差押など】

租税と同じように、財産の差押など
の滞納処分を受けることになります。

西原町地域密着型サービス事業者 (小規模多機能型居宅介護)の募集について

西原町では、高齢者が要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域での生活が継
続できるよう、「第6期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービス事業所の開設
を希望する事業者を募集します。

第6期介護保険事業計画における 必要整備量・地域・開設時期

- 必要整備量：小規模多機能型居宅介護
1事業所(定員29名以下)
- 地域：西原町全域
- 開設時期：平成29年3月31日までに開設すること
(平成28年度中)

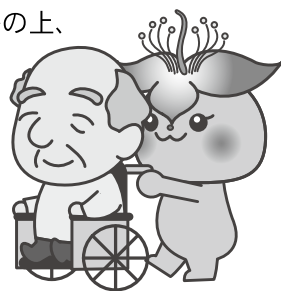
要領等

応募資格・公募スケジュールなど、公募要領詳細につ
いては、西原町役場ホームページよりダウンロード可能で
す。また、応募申し込みのための提出書類様式について
もホームページに掲載されています。

受付期間

10月1日(木)～10月30日(金)
9:00～17:00(土日祝日、及び昼食時間を除く)
受付期間終了日内必着での郵送受付も可能。

*事前に電話で日程調整の上、
来庁願います。
(来庁時に書類の不備
等を確認します)



10月は臓器移植普及推進月間です。 ～意思表示していますか～

臓器移植は病気や事故で臓器
の機能が低下した方への根治療
法として行われるものです。

現在、全国で約14,000人の方が
臓器移植を希望し登録をしてい
ます。沖縄県内では、献腎移植を
希望する人だけでも約250人の
方が登録中です。

1人の腎臓提供により、2人の
腎不全患者が人工透析から解放
されます。しかし、昨年1年間で県

内で献腎移植を受けたのは2人と、
提供者が少なく、移植を受ける機
会が少ない状況が続いています。

臓器提供にはご本人とご家族の
意思が大切です。ご本人の意思が
わからない場合、臓器を提供する
かどうかは、ご家族で決めること
になります。臓器を「提供する」、「提
供しない」という自分の意思を右
のいずれかに書いてご家族に伝
えましょう。



健康保険証や
運転免許証の
裏面をご確認
ください。

あなたの意思で
救える命が
あります

以下のいずれかで意思表示できます

- ①健康保険証裏面
- ②運転免許証裏面
- ③臓器提供意思表示カード
- ④インターネットで登録
<http://www2.jotnw.or.jp>

お問い合わせ 沖縄県臓器バンク ☎879-6311

相続 遺言 後見人 借金 司法書士に などご相談ください

相談内容 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

きゃん 司法書士事務所

与那原町字東浜 23 番地 2 TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日 AM 9:00 ~ PM 6:00

